



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



| | |
|------|-----------|
| 登録番号 | 170 |
| 登録日 | 平成25年4月1日 |

| | |
|------------------|---|
| 名称 | 医療法人和風会 加世田病院 |
| 代表者職名・氏名 | 理事長 市坪美紀 |
| 所在地 | 〒897-1121 南さつま市加世田唐仁原1181番地 |
| 電話番号 | 0993-53-6300 |
| ホームページアドレス | http://www.kaseda-hp.jp |
| 業種 | 医療・福祉 |
| 業務概要 | 病床数：315床（精神科病棟255床，一般病棟60床） 診療科：脳神経外科・心療内科・精神科・内科・外科・皮膚科・整形外科・ リハビリテーション科 精神科グループホーム和風苑・訪問看護 |
| 行動計画期間 | 平成23年6月1日～平成25年5月31日 |
| 行動計画の 主な内容 | <p>目標1) 子供を育てる労働者が利用できる事業所内託児所の運営の充実をはかる</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月～ 求人の際し、託児所があることを前面に、仕事と子育てが両立でき、安心して働ける職場であることを積極的に告知する 平成23年9月～ 仕事と家庭の両立支援ができる雇用環境を積極的に推進する <p>目標2) 若年者に対するトライアル雇用等を通じた雇入れと職業訓練の推進</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月～ 各担当からの必要な人材の情報をもとに、ハローワークでのトライアル雇用求人積極的に取り組み、若年者の人材確保とその育成に努める |
| こんな両立支援に取り組んでいます | <ul style="list-style-type: none"> ■ 育児短時間勤務制度 ○ 小学校就学前の子供を養育する職員は、申し出により所定労働時間を9時から16時までの6時間とすることができる ■ 育児のための深夜業の制限 ○ 小学校就学前の子供を養育する職員は、申し出により午後10時から午前5時までの間に労働させる事はない ■ 子の看護休暇制度の導入 |